

—上京区馬喰町— 北野天満宮「火之御子社例祭」



←朝五時、開門

こちらの野良着の露店は、例祭の日だけに
出店されるそうです。→

↓火之御子社。当日は、すがすがしい浅黄
色の旗などで、彩られていました。



←境内にたわわに実る
青梅は、6月中頃に収穫、
7月・8月に境内で土用
干しされ、「正月の事始
め」である12月13日か
ら「大福梅」として授与
されます。

○ 北野天満宮へのアクセス ○

- ・京都市バス「北野天満宮前」下車 すぐ
(10・50・51・55・101・102・203系統等)
- ・京福電鉄「北野白梅町」下車 徒歩5分

所在地：上京区馬喰町 北野天満宮
T E L : 075(461)0005
U R L : <http://kitanotenmangu.or.jp>

農地のことは農業委員会へ！ 京都市農業委員会 平成24年7月発行
所在地：京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町522 本能寺文化会館2階
TEL 075(212)9050 FAX 075(212)9084
ホームページアドレス <http://www.city.kyoto.lg.jp/nougyou-i/>

京都市 第24号 農委だより



田園と竹林が広がる自然豊かな西京区大原野地域で、「FARM柴喜」を営まれる斎藤さん御一家を訪ねました。



↑後列左から 斎藤治喜さん、斎藤圭祐さん、永谷農業委員、
前列左から 小島編集委員、甲虎くん、斎藤佳須美さん

農業と子育てを両立される圭祐さんと佳須美さんは、3人のお子さん(しずくちゃん、ひなたちゃん、甲虎くん)と農作業を共にされることもしばしばとか。佳須美さんは、御実家に祖父母がおられたことで、斎藤家の4世代の大家族にも違和感なく仲良く暮らしているらしいです。

核家族化が進む時代に、ほのぼのとした素敵な御家族にお会いできました。(小島 喬子 編集委員)

がんばっている農業者 FARM柴喜 斎藤圭祐さん、佳須美さん (西京区 大原野)

4世代で農業を営まれている斎藤さんは、シロナの周年栽培をはじめ、トマト・ほうれん草など四季折々の野菜などを栽培されており、取材に寄せていただいた時は、丁度タケノコの最盛期でした。

高品質なタケノコは、市場出荷や贈答用に販売され、治喜さん(父)は、山上義嗣さんを中心とする地域の仲間と農商工連携により、1年経っても食味や香りが保たれる加工品「冷凍筍」の開発にも参加されました。

また、環境に優しい農業に取り組むエコファーマーの圭祐さんは、「しっかりと土づくりをしながら、農産物を育てたい。タケノコも藁以外に品質を良くする有機物があるんじゃないか?と種々試しています。」と話されていました。



ぼくも、タケノコ掘れるかな。



↑「ホリ」を使って収穫します。

◆ もくじ ◆

- ・がんばっている農業者 1
(斎藤圭祐さん、佳須美さん 西京区大原野)
- ・レッツ!農懇パーティー..... 2
- ・委員会掲示板..... 2,3
(農地の利用状況調査ほか)
- ・6次産業化事例の紹介 3
(おくだばらえん 伏見区深草)
- ・火之御子社例祭 4
(北野天満宮 上京区)



すてきなバラを、
3ページで紹介。

人と人をつなぐきっかけづくり ～レッツ!農憩パーティーを開催～

「女性農業委員として、自分たちができること、農業の担い手を応援したい。」との思いから、京都市農業委員会で初の「出会いのきっかけ作り」に取り組みました。

京都の農業の発展・農家の幸せに少しでも貢献できますように。



↑左から
小島委員、
中村委員、
乾委員



フラワーアレンジメントは、溝川委員がレクチャー



↑左から司会の志渡岡さん、運営を手伝っていただいた小島さんと溝川さん。会場を盛り上げてくださいました。



↑こちらが当日作ったフラワーアレンジメント



↓当日の会場の様子

「ようこそ“レッツ!農憩”パーティーにお越しくださいました。」

女性農業委員4名が中心となり5月20日、平安ホテルでパーティーを開催。農家の方など男女20名ずつ、40名の方に御参加いただきました。

まずは4人毎のグループでフラワーアレンジメントに挑戦してもらい、和気あいあいとした良い雰囲気スタートできました。個人毎の会話も順調に進み、見事、5組のカップルが誕生しました。私達4人は、心の中でバンザイ三唱です!!!!

初めての試みで、改善すべき点もありましたが、1人でも多くの方にチャンスを掴んでもらい、次の活動につなげたいと思いました。(溝川 佳子 編集委員)

委員会掲示板

平成23年度の農地の利用状況調査結果について

農業委員会では、かけがえのない農地を守るため、農業委員と農地調査協力員(165名)が連携し、農地の利用状況調査を通じて遊休農地等の解消に向けた現地調査や土地所有者への意向確認などを実施しています。

平成23年度の調査結果は、次の表のとおりとなりました。

調査に御協力いただきました皆様に感謝申し上げるとともに、引き続き、残存及び新たに発生した遊休農地等の改善に努めて参ります。

農家の皆様方におかれましても遊休農地等の早期解消・未然防止に向け、農地を有効に利用していただきますようお願いいたします。

表:平成23年度の農地の利用状況調査結果

項目	面積
平成23年度に確認した耕作放棄地	12.49ha
(うち新たに確認された耕作放棄地)	(1.84) ha
平成23年度中に改善された耕作放棄地	8.10ha



きらっ★と輝く! 6次産業化!! 五感で感じるバラの世界

「楽しい仕事をしたい。」「おくだばらえん」の奥田容彦さんからお聞きした言葉です。

フラワーアレンジメントの講師としても活躍される奥田さん。バラは「お客さんのイメージに合わせた色をコーディネート」して出荷されています。

バラは色だけではなく、「実は、香りの強いバラの市場流通は多くない。でも、バラは香りも楽しんで欲しいから、バラの7つの香りの系統を描いている。バラを香りでコーディネートして出荷したこともあるよ。」とのこと。

おくだばらえんでは、農業を使わずにバラを育てられ、



↑こちらは、バラのケーキ。デコレーションにはバラの花びら。ざっくりした生地に、甘酸っぱいワイン色のバラのジュレが組み合わされていました。ぜひ、バラの香りと味をお楽しみください!



左 中嶋委員、
右 奥田容彦さん

ケーキ屋さんにも出荷されていました。京都市内のオ・グルニエ・ドールというお店で奥田さんのバラを使ったケーキが販売されています。

バラ園見学ツアーも受け入れられ、「バラを使ったバスソルト(入浴剤)の手作り体験」などもされています。

「野菜を育てるときも『どう料理しようかな』って所まで考えるの楽しいやん。僕の場合はバラで何ができるか考えてるねん。」と親しみやすい口調で話してくださいました。次は、どんな取り組みを始められるか楽しみです。(中嶋 繁一 編集委員)

おくだばらえん(伏見区深草)

ブログ:<http://okudabaraen.blog.so-net.ne.jp>
メール:okudabaraen@dc4.so-net.ne.jp

～農地法第3条許可の許可権限が変わりました～

他市町村に在住の方が、耕作する目的で京都市内の農地の権利を取得する場合に必要な農地法第3条の許可について、従来、京都府知事の許可が必要でしたが、平成24年4月1日から京都府知事に代わり、京都市農業委員会が許可することとなりました。

このことにより、申請手続きに要する期間が若干短縮されることとなりました。

なお、農地法第3条の許可申請に際しましては、特に次の点に御注意ください。

- 申請地は、適正に耕作管理されている農地であること。
- 権利を取得される方が所有されている全ての農地が適正に耕作管理されていること。
- 権利取得後は、当該農地を将来にわたり、耕作の用に供すること。



編集後記

「文化の発信は、京都から」と昔から言われてきました。特に食文化の中心を担ってきた京料理の役割は大きいと思います。今、京都を取り巻く環境が大きく変化し、文化そのものの本質が見えにくくなっている現代において、京都から文化を発信して

いるのでしょうか。京料理の重要な素材である京野菜を生産する農家から流通、販売、加工そして観光、経済の分野に向けて、意見を発信する時ではないでしょうか。

(端 清隆 編集委員長)